

01 新型コロナの影響による

令和3年度 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免

要件や必要な書類の詳細、申請書の様式等については、必ず市ホームページまたは電話で確認してください。

国民健康保険税

■予約・申請・問合せ 保険年金課で直接(前日までに要予約)または郵送
保険年金課 国民健康保険担当 ☎41-2606

▶受付期限 令和4年3月31日(木)

▶対象世帯

- ①新型コロナに感染したことにより、世帯主または世帯の主たる生計維持者(以下「世帯主等」)が死亡、または重篤な傷病(1カ月以上の治療を有すると認められるなど)を負った世帯
- ②新型コロナの影響により、世帯主等の令和3年の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)が減少する見込みで、かつ、**次の3つの条件すべてに該当する世帯(※1)**

- (i) 世帯主等の事業収入等のいずれかの減少額(保険金等により補てんされる金額を控除した額)が、令和2年の当該事業収入等の額の3割以上
- (ii) 世帯主等の令和2年の合計所得金額が、1,000万円以下
- (iii) 世帯主等の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得(=3割以上減少する収入に係る所得)以外の令和2年の所得の合計が、400万円以下

▶必要なもの

対象世帯①…国民健康保険税減免申請書、医師による診断書等

対象世帯②…国民健康保険税減免申請書、収入状況(見込)申告書、収入を証明する書類(※2)【令和2年1月～12月と令和3年1月～現在までの収入】、保険金・損害賠償等により補てんされるべき金額がある場合はその金額が分かるもの、廃業届出書や事業主の証明書(事業廃止や失業の場合)

※1 減少する見込みの収入について、令和2年中の所得が0円またはマイナス所得の場合は減免対象となりません。

※2 給与収入の人は源泉徴収票や給与明細、営業収入の人は帳簿など。

後期高齢者医療保険料

■予約・申請・問合せ 保険年金課で直接(前日までに要予約)または郵送
保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎41-2665

▶受付期限 令和4年3月28日(月)

▶対象世帯

- ①新型コロナに感染したことにより、世帯主が死亡、または重篤な傷病(1カ月以上の治療を有すると認められるなど)を負った世帯の人
- ②新型コロナの影響により、世帯主の令和3年の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)が減少する見込みで、かつ、**次の3つの条件すべてに該当する世帯の人(※1)**

- (i) 世帯主の事業収入等のいずれかの減少額(保険金等により補てんされる金額を控除した額)が、令和2年の当該事業収入等の額の3割以上
- (ii) 世帯主の令和2年の合計所得金額が、1,000万円以下
- (iii) 世帯主の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得(=3割以上減少する収入に係る所得)以外の令和2年の所得の合計が、400万円以下

▶必要なもの

対象世帯①…後期高齢者医療保険料減免申請書、医師による診断書等

対象世帯②…後期高齢者医療保険料減免申請書、収入申立書、理由書、収入を証明する書類(※2)【令和3年1月～現在までの収入】、保険金・損害賠償等により補てんされるべき金額がある場合はその金額が分かるもの、廃業届出書や事業主の証明書(事業廃止や失業の場合)

※1 減少する見込みの収入について、令和2年中の所得が0円またはマイナス所得の場合は減免対象となりません。

※2 給与収入の人は源泉徴収票や給与明細、営業収入の人は帳簿など。

02 新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等へ生活物資支援を実施しています



新型コロナウイルス感染症により陽性と診断された自宅療養者や濃厚接触者等で、食料や日用品の調達に困窮し親族などからの支援を受けることが困難な人に、食料品や生活物資を無料で自宅に届けます（※原則、福岡県より食料支援を受けている人は除きます）。

- **申込方法** 福祉課総合相談担当へ、本人または家族などから申し込んでください。住所、氏名等のほか、保健所からの指導内容をお聞きます。
- **申込時間** 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
- **支援生活物資** 世帯員の人数×1週間程度（ごはん、レトルト食品、缶詰、トイレトーパー、消毒液等）
- **配達方法** 委託業者による玄関先等への配送（置き配）
- **申込み・問合せ** 福祉課 総合相談担当（☎41-2672）

市からのお知らせ CITY information

01 11月1日(月)より、し尿収集日が変わります

■ **問合せ** し尿収集に関すること 第2清掃事務所 ☎59-1431
し尿処理手数料に関すること 環境業務課 ☎41-2720

公共下水道の整備や浄化槽の普及により、し尿収集世帯が減少しています。効率的なし尿収集業務を行うために、し尿収集日の変更を行います。

し尿収集日変更ビラの配布を行っています

10月11日(月)～29日(金)までの期間に、し尿収集日が変わる世帯へ戸別にお知らせビラを配布していますので確認してください。



し尿収集の間隔が長ならないように、調整を行います

し尿は、原則として21日に1回の周期で収集していますが、今回の収集日変更に伴い一部の世帯で定期収集周期が長くなる場合があります。し尿が便槽からあふれ出ることがないように、10月25日(月)～11月12日(金)までの期間に一部の世帯で臨時収集を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

し尿収集について 環境業務課 ☎41-2720

- ▶ **申込み** 新規の申込みは、窓口で行ってください。また、申込者を変更（死亡・転居等）する場合も連絡してください。
- ▶ **引越する場合** 引越するときは、最後の収集が必要になります。必ず臨時収集を申し込んでください。
- ▶ **一時中止について** 入院や長期不在でトイレを使用しない場合は、連絡してください。
- ▶ **支払いは口座振替で** 便利で確実な口座振替をすすめています。ぜひ、この機会に口座振替の検討をお願いします。

お願い

- 簡易水洗トイレの水の流し過ぎや洗浄式便座を使う場合は、便槽からし尿があふれる原因となりますので注意してください。
- 便槽内に流入した雨水なども収集量に含まれますので、便槽、フタの点検・補修等の対策をお願いします。
- 定期収集以外に臨時収集を行った場合は、その月の収集量に含まれるため、し尿処理手数料に加算されます。
- 収集作業の妨げとならないように、便槽のフタの上やその周囲に物を置かないようにしてください。また、ホースの通り道や便槽のそばに犬をつながないでください。

02 オンライン会社説明会・合同面談会を開催します

■問合せ 産業振興課 (☎41-2724)

～オンラインで企業とつながろう！～ オンライン会社説明会

コロナ禍における企業と求職者の出会いの場を確保するため、オンライン合同会社説明会を開催します。インターネット環境の整ったパソコン、スマートフォン、タブレットがあれば、どこからでも参加が可能です。チャットでの質問もできます。

▶開催日時 11月6日(土)、7日(日)、27日(土)、28日(日)
午前10時～午後5時(予定)

▶参加費 無料。ただし通信費がかかります。

▶申込み 事前に申し込みが必要です。

▶対象 2022年3月大学等卒業予定者、3年以内
既卒者、転職希望者および一般求職者

参加企業情報や
申込みはコチラから



～対面式で直接企業と話そう～ 大牟田地域企業合同面談会

事業所の採用担当者との面談や、就労支援機関等による就職相談(全年代対象)などが受けられます。

▶開催日時 12月5日(日)
第1部 午前10時～午後1時(予定)
第2部 午後2時30分～5時(予定)

▶持ってくる物 履歴書(複数持参をお勧めします)、ハローワーク受付票(※求職登録が必要です。面談会前に最寄りのハローワークで求職申込みをしてください)、筆記用具

▶会場 文化会館 小ホール

▶申込み 事前に申し込みが必要です。

▶対象 大牟田市および周辺地域での就職を希望する人(中学・高校生を除く)

※詳しくは、産業振興課まで。

03 アフターコロナに向けた新商品開発を行う事業者を募集しています アフターコロナ対応新商品開発費補助金

■問合せ 産業振興課 (☎41-2762)

市では、アフターコロナを見据え、新商品の開発や新たなパッケージデザインの作成等による販路拡大、販売力強化を支援するため、その取り組みに要する経費の一部を補助します。

●取組事例

飲食店で提供している料理の真空パック加工による新たな商品化 / 大牟田の物産を組み合わせた新たな商品の開発 / 新たな商品の広告宣伝など

●補助対象経費

機器購入費(真空パック包装機、急速冷凍庫など) / 検査費用(成分、消費期限) / 委託料(パッケージデザイン、試作品製作など) など

●補助率

3分の2以内(上限50万円)

※ただし、令和3年8月、9月のいずれかの月の売上額が、令和2年または令和元年の同月と比べ、20%以上減少している事業者については4分の3以内

●申請期日

令和3年11月12日(金)まで

申請要領など
詳しくはコチラから



04 企業出前講座『がんばる地場企業』の登録企業等を募集します

■問合せ おおむた生涯学習まちづくり推進協議会事務局（生涯学習課内） ☎41-2864

企業出前講座『がんばる地場企業』とは？

企業・店舗等が持つ専門的な知識や技術を、市民の皆さんのもとに出向いて講義や説明を行い、学んでもらう機会を提供するものです。市民の皆さんが企業等に対する理解を深め、相互に身近な存在となるよう“学び”を通したまちづくりの一助となることを目的としています。



中国茶・台湾茶専門店 華貴

▶登録要件…次の要件をすべて満たすこと

- ・企業等の所在地が大牟田市内であること
- ・『がんばる地場企業』の趣旨を理解して賛同していること
- ・講座内容が市民に提供する学びとして適切なこと

▶申請期限 11月30日(火)

▶申請方法 生涯学習課または市ホームページで「登録申請書」を入手し、同課へ直接またはメールで提出。

e-machidukuri@city.omuta.fukuoka.jp

※推進協議会で選定後、令和4年度からの登録となります。

05 10月17日～24日は、第48回清掃週間です

メインテーマ「未来へ残そう豊かな資源」

■問合せ 環境業務課 ☎41-2723

市では、秋の「環境美化の日」に合わせた1週間を「清掃週間」と位置付けて、環境啓発事業を行っています。資源循環型の社会を目指し、ごみの減量・有効利用をはじめ、分別リサイクル・再資源化やごみのポイ捨て禁止による地域美化などを推進するため、地域の皆さんと共に連携・協力し合い、環境美化に取り組むことが必要と考えています。日常生活の中で感じる環境問題に、できることから取り組んでみませんか。

★環境ポスター・スローガン展示

環境ポスター・スローガンの最優秀賞・優秀賞、およびポスター入選作品(総数88点)を展示します。

▶と き 10月16日(土)～24日(日) 9:30～17:00

▶ところ 石炭産業科学館 2階エントランスホール

【環境ポスター】

最優秀賞

天の原小学校 瀧川 義幸さん



【環境スローガン】

最優秀賞

倉永小学校 中原 知輝さん

『れいぞう庫 かくにんしてから 買い物へ』

※列島クリーンキャンペーンは中止します

ごみのポイ捨て禁止を呼びかける啓発活動や、地域の美化を目的として、毎年、清掃週間に「列島クリーンキャンペーン」を行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止します。ご理解のほど、よろしくお願いします。

地域清掃を実施される場合は、収集依頼の連絡をお願いします。なお、実施される場合は、感染予防対策を十分にとってください。